

学位申請（乙号 論文博士）の手順

1. 学位申請資格

- ①研究歴が満たされていること。（詳細は、別添申合せ等参照のうえ、医科学専攻教務学生係へ問い合わせてください。）
 - ②乙号外国語試験に合格していること。（年1回、博士課程の入学試験（10月）と同時期に実施。案内は、7月頃に医科学専攻教務学生係から各研究室に通知します。）
 - ③学位申請時に神戸大学医学研究科あるいは医学部において何らかの身分（研究生・医員・研修医等）があること。
 - ④学位申請者が筆頭著者である論文が国際欧文雑誌に掲載もしくは受理されていること。
- ※「神戸大学学位規程医学研究科細則」、「博士課程を経ない者の学位申請の資格要件に関する取扱い内規」、「博士課程を経ない者の学位論文審査に関する申合せ」を参照。

2. 履歴書の下書きチェック

「履歴書」の下書きを作成し、予め医科学専攻教務学生係へ提出して、チェックを受けてください。（履歴書のフォームは下記 URL からダウンロードできます。）

<http://www.med.kobe-u.ac.jp/GRADN/GAKUI/ronbun-download.htm>

なお、提出は電子メールに添付して送信（アドレス：kobegsm@med.kobe-u.ac.jp）

3. 学位申請

医科学専攻教務学生係から返却された「履歴書」の添削内容を修正した後、学位申請書類一式を医科学専攻教務学生係へ直接持参し提出してください。（申請書類一式のフォームは上記 URL からダウンロードできます。） → **提出期限：毎月20日**

4. 資格調査

学位申請後、指導教員から提出された資格調査報告書を基に教務学生委員会及び医学研究科教授会（学位申請を行った月の翌月第3水曜日）で資格審査を行います。資格を承認された後、審査料を納付してください。（医科学専攻教務学生係から「審査料振込書」を自宅住所へ送付しますので、審査料¥57,000を納付し、研究発表会の前日までに「払込証明書」をFAX、郵送または持参により提出してください。）

5. 研究発表会

申請書類を提出した月の翌月第3水曜日開催の医学研究科教授会で審査委員が決定し、研究発表会の日程が確定します。同月の第4水曜日に研究発表会（10分程度の論文のプレゼンテーション）を行います。（ただし、8月・1月・2月の研究発表会の日程は、第4水曜日以外の場合がありますので、各分野に別途通知します。）

6. 学位授与決定

研究発表会の翌月の医学研究科教授会にて最終結果判定を行い、学位授与が決定します。（判定結果は医学研究科教授会以降に、下記 URL にて公表します。）

<http://www.med.kobe-u.ac.jp/GRADN/gakui-juyo/gakui-juyo.htm>

【受付時間 8：30～17：15】

医学部学務課医科学専攻教務学生係 TEL 078-382-5193 FAX 078-382-5215

〒650-0017 神戸市中央区楠町7丁目5-1 MAIL: kobegsm@med.kobe-u.ac.jp

学位論文申請者の必要書類について

(乙号)論文博士(大学院博士課程を経ない者用)平成28年4月以降申請者用

	必要書類（下記1～19）	必要部数	注意事項等
1	学位申請書	5通 (4通写し可)	「氏名」の欄は必ず署名(手書き)すること。その他の項目はパソコン入力 でよい。押印すること。
2	論文目録	6通 (5通写し可)	パソコンで入力すること。論文題目の下に必ず和訳を付す。 題目は正確に、一字一句間違いの無いように注意する。
3	履歴書	4通 (3通写し可)	「見本」を参照し下書きを作成したものを予め必ず学務課医科学専攻教務 学生係に提出し確認を受けること。 ※提出時は片面刷りとする。
4	学位論文 ※論文のタイトルが「論文目録」やその他の 書類と一字一句間違いの無いように注意 (大文字、小文字、斜体等)	4部+CD-R PDFデータ (表紙含む)	別冊の場合は原本に表紙を添付して提出し、別冊以外の場合は製本（表 紙・背表紙をつける。表紙は「見本」を参照。）して提出すること。 学位論文のPDFデータ（表紙含む）を下記メールアドレスに送付するこ と。 : kobegsm@med.kobe-u.ac.jp ※学位論文と内容の要旨を同じCD-Rに保存すること。 ※送付時のメールの件名は、『学位申請者（氏名）』とする。
5	参考論文 (参考論文がある場合のみ)	4部	学位申請にあたって参考にした学位申請者自身の論文。なければ提出しな くてもよい。
6	学位論文の内容の要旨 ※表紙のタイトルが「論文目録」やその他の 書類と一字一句間違いの無いように注意 (大文字、小文字、斜体、ハイフンやピ リオドの有無など)	1部+CD-R PDFデータ (表紙含む)	プリントアウトしたもの（製本しなくてよい）。 表紙は「見本」を参照し、論文の表紙の題目の下に必ず和訳を付ける。 内容要旨は原則として日本語で作成し、2000字から4000字に要約するこ と。 内容要旨のPDFデータ（表紙含む）を下記メールアドレスに送付するこ と。 : kobegsm@med.kobe-u.ac.jp ※学位論文と内容の要旨を同じCD-Rに保存すること。 ※送付時のメールの件名は、『学位申請者（氏名）』とする。
7	確認書 ※Online版に掲載されない場合のみ提出	1通	学位論文を掲載した、または掲載予定である学術誌等の出版社等に、イン ターネットの利用により公表することについて確認する。非公表の場合 は、申請書の提出が必要。
8	承諾書 ※論文のタイトルに間違いがないか確 認！！	2通 (1通写し可)	共著者全員の承諾の署名（手書き）と押印した承諾書を提出すること。
9	理由書	2通 (1通写し可)	共著者が4名以上（学位申請者本人を含む）の場合は提出が必要。 (見本を参照し、4名以上に及んだ理由を記入する。)
10	受理証明書	2通 (1通写し可)	論文が未公表の場合は、掲載予定の学術誌等の巻、号（年、月）明記の受 理証明書または、雑誌より送付される「受理されました」という内容 のメールのコピーを提出する。
11	学位論文チェックソフトによる 確認報告書	1通	論文チェックソフトを利用し、盗用がないか指導教員等が確認し、その結 果を報告する。
12	学位記データカード	1通& EXCELデータ	学位申請時に紙媒体で1通提出し、その翌日中までに論文PDFと内容要旨PDF と一緒にメールでも送付 : kobegsm@med.kobe-u.ac.jp ※送付時のメールの件名は、『学位申請者（氏名）』とする。
13	研究発表の記録	1通	原著論文、学会発表に分けて業績を年代順に記す。
14	(乙号)外国語試験合格証明書	2通 (1通写し可)	
15	研究歴に関する書類	1通	本学医学部研究生以外で研究に従事した者は指導者（公印要）の証 明を要す。
16	最終学校卒業証明書	1通	神戸大学医学部医学科卒業者は不要。
17	研究生退学届	1通	研究生で学位取得後退学を希望される方は、退学願を学位申請時に提出す る。（提出日及び退学年月日については窓口でご相談ください。） 事前に必ず授業料の納入確認を経理係（管理棟4階）で受けてください。 授業料を納めていないと学位申請できません。
18	外国人留学生の場合は パスポートのコピー	1通	氏名の英文表記のあるページのコピー
19	学位論文審査料		学位申請書類を提出後、学務課より学位論文審査料払込用紙をご自宅に郵 送します。

・全ての書類は、以下URLよりダウンロードいただけます。

<http://www.med.kobe-u.ac.jp/GRADN/GAKUI/ronbun-download.htm>

・全ての書類は署名箇所以外パソコン入力で作成できます。手書きの場合ははっきりと分かりやすく書いてください。

・写しはモノクロで印刷してください。（特に押印した書類は、原本と識別しづらいのでカラーで印刷しない。）

「履歴書に関する注意事項」

・学位記の氏名は、履歴書に記載された表記方法を使用します。

（学位記データカードの氏名（和文・英文）についても、履歴書と同じ表記としてください。）

・学位記に記載される生年月日は、日本人の場合は和暦、外国人留学生の場合は西暦です。外国人留学生で和暦を希望
する場合は、学位論文申請時に申し出てください。

・学位論文審査願・論文目録・履歴書の日付は、提出日と同じ日にしてください。

〒650-0017 神戸市中央区楠町7丁目5-1

神戸大学医学部学務課医科学専攻教務学生係 TEL 078-382-5193 FAX 078-382-5215(受付時間8:30～17:15)

必要枚数5枚のうち4枚はコピー可
(但し、コピーは白黒で印刷すること)

申請書類を提出する日

〇〇年 〇月〇〇日

神戸大学長 殿

氏名は署名(手書き)であること。

氏 名 〇〇 〇〇 印

学 位 申 請 書

神戸大学学位規程第10条の規定により学位論文に論文目録及び
履歴書を添え博士(医学)の学位の授与を申請いたします。

必要枚数 6 枚のうち 5 枚はコピー可
(但し、コピーは白黒で印刷すること)

申請書類を提出する日の日付

〇〇年 〇月〇〇日

論文目録

申請者自身の印鑑
を必ず押すこと

氏 名 〇〇 〇〇

印

論文

題目

題目は英文と和文を記載すること。

題目は英文・和文共に、誤字・脱字がないように！特に英語は
大文字・小文字・斜体の違いなど。

Angiotensin II type 1 receptor-mediated activation of Ras
in cultured rat vascular smooth muscle cells

培養ラット血管平滑筋細胞におけるアンジオテンシンⅡタイプ1受容体
を介した Ras の活性化

1. 印刷公表の雑誌名等及び時期

雑誌名等 〇〇〇〇

時 期 2018年 〇月 (〇巻 〇号)

※公表時期が未定の場合は「未定」と記入してください。

2. 冊 数 4 冊

余分なピリオドがありませんか？

This is a pen.の「a」が漏れること
が多いです！

参考論文

参考論文ない場合は空欄でよい

1. 題 目

2. 冊 数 冊

71 頁で収まるように作成してください。

学位記(和文)の氏名となります。
学位記に特殊な漢字で記名を希望する場合、その漢字を大きくはっきり記入すること。(高や崎など)
留学生は学籍登録(=パスポート)どおり記入すること。

姓は大文字で、名は頭文字が大文字あとは小文字で。
学位記(英文)の氏名として印字しますので、ハッキリとご記入ください。

甲 乙第

号

歴 書

ふりがな 氏 名 (和文学位記用表記)	こ う べ た ろ う 神 戸 太 郎	昭和〇〇年〇〇月〇〇日生 (西暦〇〇〇〇年) 満〇〇歳	男 女
---------------------------	------------------------	--------------------------------	--------

英文学位記用ローマ字表記氏名
(日本人の例) KOBE Taro

※姓・名の順で姓は大文字にする。留学生は規程なし。本人の希望する表記氏名を記載すること。

KOBE Taro

外国籍の方は、国籍
をご記入ください

本籍地(国籍)

兵 庫

都・道・府・県

ふりがな

ひょうごけん こうべし ちゅうおうく くすのきちょう

現 住 所

6 5 0 - 0 0 1 7

電話 (078) 382 - 5111
携帯電話 (000) 000 - 0000

E メールアドレス kobetaro@med.kobe-u.ac.jp

兵庫県神戸市中央区楠町7丁目5番1号

学歴・研究歴・職歴・賞罰について各項目別にまとめて記入のこと

項 目	年号 年・月・日	摘 要
学歴	H 1 5 ・ 3 ・ 3 1	兵庫県立〇〇高等学校卒業
	H 1 5 ・ 4 ・ 1	神戸大学医学部医学科入学
	H 2 1 ・ 3 ・ 2 5	同 卒業
	H 2 1 ・ 4 ・ 6	第〇〇回医師国家試験合格(医籍登録番号〇〇〇〇〇〇号)
	H 2 9 ・ 1 1 ・ 1 7	第〇〇回(平成〇〇年度)乙号外国語試験合格(英語)
研究歴	H 2 1 ・ 4 ・ 1	神戸大学医学部附属病院研修医として
	H 2 2 ・ 3 ・ 3 1	循環器内科学において研究に従事
	H 2 5 ・ 4 ・ 1	神戸大学医学研究科研究生として循環器内科学において
	H 2 7 ・ 3 ・ 3 1	研究に従事
	H 2 7 ・ 4 ・ 1	神戸大学医学部附属病院医員として循環器内科学において
	H 2 9 ・ 3 ・ 3 1	研究に従事
	H 2 9 ・ 4 ・ 1	神戸大学医学研究科研究生として循環器内科学において
		研究に従事

研究期間
を時系列
で記載す
ること。

「神戸大学医学部付属病院」とする誤りが多くあります。→正しくは、「附属」です。

項 目	年号 年・月・日	摘 要
職歴	H 2 1 ・ 4 ・ 1	神戸大学医学部附属病院研修医に任用
	H 2 2 ・ 3 ・ 3 1	
	H 2 2 ・ 4 ・ 1	〇〇病院医員に任用
	H 2 7 ・ 3 ・ 3 1	
	H 2 7 ・ 4 ・ 1	神戸大学医学部附属病院医員に任用
	H 2 9 ・ 3 ・ 3 1	
	H 2 9 ・ 4 ・ 1	〇〇病院内科勤務、現在に至る
	・ ・	
	・ ・	
	・ ・	
	・ ・	
	・ ・	
	・ ・	
	・ ・	
	・ ・	
	・ ・	
申請書・論文目録・履歴書の日付（学位 申請書類提出日）は同じであること。		
	・ ・	
	・ ・	
上 記 の と お り 相 違 あ り ま せ ン 。 平成 3 1 年 ○月 ○○日 氏 名 神 戸 太 郎		

必ず押印すること。

備 考 学歴の記載について

必要枚数4枚のうち3枚は
コピー可
(但し、コピーは白黒で印刷すること)

1. 医学科出身者は、高等学校卒業後、医師国家試験合格（医籍登録番号を付記）に至るまでのことについて年次を追って記入すること。
2. 医学科出身以外の者は、できるだけ詳細に年次を追って記入すること。

雑誌から送付される別冊以外で学位論文を提出する場合、必ず表記のような表紙を付けて製本して提出すること。
なお、別冊の場合も表紙を添付して提出すること。

((乙) 学位論文の表紙記入見本)

Angiotensin II type 1 receptor-mediated activation of Ras in cultured rat vascular smooth muscle cells

題目は英文と和文を記載すること。

題目はアクセプトされた論文題目とまったく同じであるか(英語の大文字・小文字・斜体のなど)確認すること。また、ほかの書類もこれと一字一句間違いがないか確認すること。

培養ラット血管平滑筋細胞におけるアンジオテンシンⅡタイプ1受容体を介した Ras の活性化

筆頭著者(論文提出者)及び共著者全員の氏名

〇〇 〇〇, 〇〇 〇〇, 〇〇 〇〇, 〇〇 〇〇

この題目はあくまで見本です。大文字・小文字等は必ずご自身の論文題目に合わせてください。

〇 〇 〇 〇
〇 〇 〇 〇

← 論文提出者名(英文)

← 論文提出者名(和文)

Key words: Angiotensin, Receptor-mediated, Vascular

論文の内容をよく現すキーワードを10個以内選んで記入

学位論文(別冊以外の場合)と同じく、内容要旨は表記のよ
うな表紙を付けて提出すること(製本しなくてよい)。
プリントアウトしたものを提出すること。

(論文博士関係)

学位論文の内容要旨

題目は英文と和文を記載すること。

題目はアクセプトされた論文題目とまったく同じであるか(英語の大文字・小文字・斜体のなど)確認すること。また、ほかの書類もこれと一字一句間違いないか確認すること。

Angiotensin II type 1 receptor-mediated activation of Ras in cultured rat vascular smooth muscle cells

培養ラット血管平滑筋細胞におけるアンジオテンシンⅡタイプ1受容
を介した Ras の活性化

この題目はあくまで
見本です。大文字・小
文字等は必ずご自身
の論文題目に合わせて
ください。

(指導教員: 神戸大学大学院医学研究科医科学専攻○○○○教授(客員教授・特命教授 等))

○ ○ ○ ○

← 論文提出者名

確 認 書

私は、博士の学位を授与された日から3月以内に学位論文の内容の要旨を、1年以内に学位論文の全文をインターネット利用により公表することについて、以下のとおり確認しました。

(論文題目)
(英文)

Online 版に掲載されない場合のみ
提出が必要です。

(和文)

確認した出版社等の名称： _____

☐ 公表して差し支えない

☐ 公表することに差し支えがある。

(併せて「博士論文全文の公表延期申請書」又は「博士論文全文の非公表申請書」を提出してください。)

公表延期申請書・・・理由が「立体形状による表現を含む等」や「著作権保護、個人情報保護等」の場合

非公表申請書・・・理由が「出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等」の場合

(理由)

(例)〇〇社では、発表後〇年間は、インターネット等による公表を認めていない。

平成 年 月 日

氏 名 _____ 印

承 諾 書

学位論文申請者名

私どもは、下記の共著論文を〇〇 〇〇氏の学位論文として提出すること及びインターネット利用により公表することを承諾します。

なお、この論文内容を再び他の学位論文に使用することはありません。

記

複数枚になる場合も必ず題目を記入してください。

題目がほかの書類と一字一句間違いがないか確認すること。

論文題目

(英文) Angiotensin II type 1 receptor-mediated activation of Ras
in cultured rat vascular smooth muscle cells

(和文) 培養ラット血管平滑筋細胞におけるアンジオテンシンⅡタイプ1受容体
を介した Ras の活性化

〇〇年 〇月〇〇日

共同研究者

共著者全員に印鑑を押してもらうこと。
外国人で印鑑を持っていない場合は氏名(手書き)の横にサインをしてもらう。

共著者全員に必ず署名(手書き)&押印してもらうこと。

複数枚になる場合は、全枚数、題目に間違いが無いか確認すること。順不同。

氏 名 〇〇 〇〇

印

氏 名 〇〇 〇〇

印

氏 名 〇〇 〇〇

印

氏 名 〇〇 〇〇

印

氏 名 〇〇 〇〇

印

(インターネットによる公表に差し支えがある場合は、別途自筆の理由書を添付してください。)

【理由書 記入例】

必ず1枚にしてください。

理由書

共著者の人数
を記載する

申請者自身の氏名を記載する

この度、神戸大学大学院医学研究科大学院生〇〇 〇〇君の学位の申請にあたり、共著者が 5名（筆頭著者を除く）に及ぶ理由を以下に述べます。

本研究の遂行に当たっては、複数の研究者がそれぞれの立場から研究に参画する必要あり、これらの研究者が発表論文の共著者となりました。
各研究者の役割は以下の通りです。

共著者の氏名を記載すること。

以下共著者全員について記載のこと。

〇〇 〇〇助教（神戸大学医学研究科）には、実験計画の立案、実験の遂行、結果の解析から論文作成にわたる全過程において指導を依頼しました。

直線部分：共著者の現在の身分（助教や大学院生や医師や講師等）を記載すること。（）内は所属機関又は研究科名等を記載すること。

〇〇 〇〇大学院学生（神戸大学医学研究科）は、動物モデル作成についての全般を行いました。

〇〇 〇〇研究生（神戸大学医学研究科）は、動物モデル作成についての全般的指導を行いました。

〇〇 〇〇医師（日本赤十字病院）は、アポトーシスの解析についての指導を行いました。

二重線部分：共著者の論文作成時の役割を記載すること。

〇〇 〇〇は、研究指導から討論に至る全般にわたり指導統括を行いました。

なお、共著者が多いですが、そのことが本論文の学位論文としての価値を損なうものではありません。

〇〇年 〇月〇〇日

神戸大学大学院医学研究科医科学専攻〇〇〇〇講座〇〇〇〇分野
教授

指導教員 氏名 〇〇 〇〇 印

必ず指導教員の印鑑をもらうこと。

学位論文チェックソフトによる確認報告書

医学研究科

氏 名	
学 位 論 文 の 題 目 (英 文)	
学 位 論 文 の 題 目 (和 文)	
確 認 年 月 日 ・投稿前に必ず1回チェック。 ・学生一人につき、2回までチェック可。	1回目 平成 年 月 日 2回目 平成 年 月 日
指 導 教 員 名	印

必ず分野の代表者名をご記入ください。代表者名はパソコンによる記入でも可能です。

学位記データ登録用カード

氏名(和文表記) Name in Japanese	(注)履歴書に記載のとおり記入してください。
氏名(英文表記) Name in English	(注)履歴書に記載のとおり記入してください。
指導教授 Professor in your department	
主査 Name of the chief examiner	
副査1 Name of the examiner	
副査2 Name of the examiner	
論文題目(英文) Thesis title in English	
論文題目(和文) Thesis title in Japanese	
掲載雑誌 Name of the Journal	
掲載年月 Publication year and month	
巻・号 a volume, an issue	

※掲載年月、巻・号が不明の場合は「未定」と記入してください。

※論文題目は、論文の表紙に掲載されているそのままを記入してください。

(斜体は斜体のまま、ピリオドやハイフン等記号もそのままお願いします。)

Fill in the thesis title completely same as your thesis's head cover.

(Be careful about capital and small letters, a hyphen and so on. Please copy completely same title.)

※ここに入力されたデータで文部科学省、国会図書館に登録されます。

This data will be registered at the National Diet Library

This spelling of your name will be printed on the diploma.

所属する教育研究分野を記載すること。

研究発表の記録

提出日を記載すること。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

所 属	〇〇〇〇学	氏 名	〇〇 〇〇
-----	-------	-----	-------

年 月 日	研究発表を行った会，機関誌等の名称（巻，ページ）	発 表 し た 研 究 題 目
2000年〇月〇日	〇〇〇〇雑誌 Vol.13, No1,Page94-97	○論文題目
2000年〇月〇日	〇〇〇〇雑誌 Vol.13, No1,Page94-97	◎論文題目

単独発表した論文については論文題目の前に、「◎」を、ファーストオーサーになった論文の題目については論文題目の前に「○」とすること。

原著論文
 単独発表したものには，研究題目名の前に◎印を付すこと。
 ファーストオーサーとして発表した者には○印を付す。
 学会発表
 （演者として発表したものには○印を付す。）

神戸大学 医学部長 殿
大学院医学研究科長

提出日を記入すること。

年 月 日 提出

指導教員（分野長）の印

指導教員

承認印

必要事項を記入する。

「署名又は印」の箇所は日本人は押印を、外国人は署名（サイン）をすること。

医学部
医学研究科 研究生

所属講座

教育研究分野

学籍番号

住 所

フリガナ

氏 名

署 名

または印

退 学 願

下記のとおり退学いたしたいのでご許可下さるようお願いいたします。

記

1 理 由

退学理由「学位取得見込みのため」など。

2 退学年月日（年月日は西暦で記入のこと）

西暦 年 月 日

退学年月日は空白のまま持参し、提出時に事務でご相談ください。通常、3月31日（もしくは9月30日）での退学となりますが、その限りではありません。

（注意）医学部管理課経理係で授業料納入の確認を受けてください。

氏名の横に押印または署名（留学生の場合）してください。

※大学記入欄

授 業 料 納 入 確 認

年 月 まで

管理棟 4 階の経理係で学位申請書類の提出日までの授業料が納入されているという確認を受けること。（経理係で授業料がいつまで納められているか記入して貰い、確認の押印を貰う。）

神戸大学学位規程医学研究科細則

(平成 20 年 3 月 31 日制定)

改正平成 21 年 3 月 31 日平成 24 年 3 月 21 日

平成 27 年 3 月 31 日

(趣旨)

第 1 条 この細則は、神戸大学学位規程(平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「規程」という。)第 24 条の規定により、神戸大学大学院医学研究科(以下「研究科」という。)において規程の施行に必要な事項を定めるものとする。

(修士論文の提出期限及び論文題目の届出)

第 2 条 規程第 7 条第 1 項に規定する修士論文の提出期限は、1 月 20 日とする。ただし、指導教員の認める理由により期限までに修士論文を提出しなかった者及び論文審査に合格しなかった者は、次年度の 7 月 20 日までに修士論文を提出することができる。

2 修士論文を提出しようとする者は、前項に定める論文提出期限の 3 月前までに、指導教員の承認を経て、修士論文の題目を神戸大学大学院医学研究科長(以下「研究科長」という。)に届け出なければならない。

(在学者の博士論文の提出)

第 3 条 規程第 7 条第 1 項の規定により博士論文を提出しようとする者は、次の各号に掲げる書類及び資料等を研究科長に提出するものとする。

- (1) 学位論文審査願
- (2) 論文目録
- (3) 学位論文
- (4) 学位論文の内容要旨
- (5) 参考論文があるときは当該論文
- (6) 履歴書
- (7) その他標本等審査のため必要とするもの

2 前項の規定により博士論文を提出しようとする者は、博士課程に 3 年以上在学し、30 単位を修得していなければならない。ただし、優れた研究業績を上げたと認められた者の博士論文の提出については、神戸大学大学院医学研究科教授会(以下「教授会」という。)の議を経て、別に定める。

(博士課程を経ない者の学位申請の資格要件)

第 4 条 規程第 5 条第 2 項の規定により博士の学位を申請することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学の医学、歯学、薬学(修業年限が 6 年であるものに限る。以下同じ。)又は獣医学(修業年限が 6 年であるものに限る。以下同じ。)を履修する課程を卒業した者については、基礎医学部門においては 5 年以上、臨床医学部門においては 6 年以上の研究歴を有する者

(2) 大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程以外の課程を卒業した者については、基礎医学部門においては7年以上、臨床医学部門においては8年以上の研究歴を有する者

(3) 研究科において前2号と同等以上の学歴及び研究歴を有すると認めた者

2 前項に規定する研究歴とは、次の各号に掲げるものとする。

(1) 本学の専任職員として医学の研究に従事した期間

(2) 研究科医科学専攻を退学した者の在学中の期間

(3) 研究科医科学専攻の研究生として医学の研究に従事した期間

(4) 研究科において前各号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間
(博士課程を経ない者の論文提出)

第5条 博士課程を経ない者で学位を申請しようとする者は、次の各号に掲げる書類及び資料等を研究科長に提出するものとする。

(1) 論文目録

(2) 学位論文

(3) 学位論文の内容要旨

(4) 参考論文があるときは当該論文

(5) 履歴書

(6) 最終学校卒業証明書(本学医学部の卒業者にあっては、提出を要しない。)

(7) 研究歴に関する書類(本学医学部以外において研究に従事した者にあっては、指導者の証明を要する。)

(8) その他標本等審査のため必要とするもの
(学位申請者の資格調査)

第6条 研究科長は、前条に規定する学位論文の提出があったときは、研究科又は本学医学部の専任職員、研究生又はこれらに準ずる者については関係の教員組織に、その他の者については教授会の議を経て、別に定める委員会(以下「委員会」という。)に第4条に規定する資格の調査を委嘱する。

2 前項の教員組織及び委員会は、資格の調査を終了したときは、その結果を研究科長に報告するものとする。

3 第1項の教員組織及び委員会の組織その他必要な事項については、教授会の議を経て、研究科長が別に定める。
(資格の判定及び学位の申請)

第7条 研究科長は、教授会の議を経て前条に規定する教員組織又は委員会の調査の結果に基づいて、第4条に規定する資格を有するか否かについて判定する。

2 資格を有すると判定された者は、学位申請書2通に所定の論文審査料を添え、第5条に規定する書類及び資料等とともに研究科長を経て学長に提出するものとする。

(修士論文の審査委員)

第8条 規程第8条第2項に規定する修士論文の審査委員は、2人とし、教授会において選出する。

- 2 教授会は、審査のため必要と認めたときは、前項の審査委員の数を増加し、又は本学及び他大学の大学院研究科の教員を審査委員に加えることができる。

(博士論文の審査委員)

第9条 規程第8条第1項に規定する博士論文の審査委員は、3人とし、教授会において選出する。

- 2 教授会は、審査のため必要と認めたときは、前項の審査委員の数を増加し、又は本学及び他大学の大学院研究科の教員を審査委員に加えることができる。

(最終試験及び試験の実施期日)

第10条 規程第9条に規定する修士の最終試験は、毎年2月中に行う。ただし、この細則第2条第1項ただし書の規定するところにより修士論文を提出した者については、当該論文が提出された年の8月中に行う。

- 2 規程第9条に規定する博士の最終試験及び規程第11条に規定する試験は、原則として論文審査の終了後1月以内に行う。

(試問)

第11条 規程第12条第2項に規定する学力確認の試問(以下「試問」という。)は、審査委員が行う。

(試問の範囲)

第12条 試問は、研究科における授業科目のうち、審査委員の定めるもの及び外国語について行う。

- 2 審査委員は、学位申請者の経歴、論文の内容等を考慮して、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、研究科における授業科目以外の科目についても、試問を行うことができる。

- 3 第1項に規定する外国語は、英語とする。

(試問の範囲の決定及び通知)

第13条 審査委員は、学位論文を受領したときは、速やかに試問する科目を決定し、学位申請者に通知する。

(試問の実施期日)

第14条 試問は、原則として論文審査の終了後1月以内に行うものとする。

(その他)

第15条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は、教授会の議を経て、研究科長が定める。

附 則

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月31日)

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月21日)

この細則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月31日)

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

博士課程を経ない者の学位申請の資格要件に関する取扱い内規

(平成25年10月 9日 医学研究科教授会制定)

改正 平成27年 4月 1日医学研究科教授会

(目的)

1. この内規は、神戸大学学位規程医学研究科細則（平成20年3月31日制定）（以下「細則」という。）第4条に規定する博士課程を経ない者の学位申請の資格要件に係る取扱いについて定めるものとする。

(学位)

2. 学位は、本学において行われた研究に対して与えられるものとする。

ただし、本学と密接な関係を持つ研究機関等で行われた研究については、研究科長は、医学研究科教授会において学位を与えるべきか否かの審議を行なわせるものとする。

(身分)

3. 学位を申請しようとする者は、原則として、医学研究科医科学専攻、医学部医学科又は医学研究科附属教育研究施設（以下「本専攻」という。）において、教員、医員、技術職員（専任に限る）又は研究生（以下「教員等」という。）としての身分を2年以上有しており、かつ、申請時に教員等である者とする。

ただし、申請しようとする学位論文が、他大学等における研究と本学における研究とに関連があり、かつ、他大学等における業績も掌握してその旨報告書に明記され、なお本学において継続して完成させたものである場合に限り、医科学専攻教務学生委員会が適当と認めた場合には、本専攻における教員等としての研究歴が短期間であっても学位を申請することができる。

4. 「学内措置による神戸大学と民間機関等との連携による大学院教育を実施しようとする場合の取扱いについて（平成12年3月10日学長裁定）」記の5に基づき、本学と「教育及び研究への協力に関する協定」（以下「協定」という。）を締結している機関に協定締結後2年以上在籍する者は、前項の規定にかかわらず、医科学専攻教務学生委員会が適当と認めた場合は、学位を申請することができる。

(部門)

5. 基礎医学部門とは、医学研究科医科学専攻における次の各講座に属する教育研究分野とする。

生理学・細胞生物学講座

生化学・分子生物学講座

病理学講座

微生物感染症学講座

地域社会医学・健康科学講座

6. 臨床医学部門とは、医学研究科医科学専攻における次の各講座に属する教育研究分野とする。

内科学講座

内科系講座

外科学講座

外科系講座

(研究歴)

7. 研究歴については、細則第4条第2項第4号の規定に基づき、次のとおり取り扱う。

(1) 医学に関する研究科以外の研究科における研究が、広義での医学の研究に該当すると認められ

る場合は、その期間を研究歴として認める。

- (2) 研究期間中に身分的な空白がある場合で、その身分的な空白期間中に本専攻の担当教授の指導を受けた場合にあっては、研究従事について指導した教員による証明が得られた場合に限り、その期間を研究歴として認める。

- (3) 平成12年度以降における医員（研修医）の期間は、研究従事について指導教員による証明が得られた場合に限り、その期間を研究歴として認める。

なお、平成11年度以前の医員（研修医）の期間については、全ての期間を研究歴として取り扱う。

- (4) 本学医学部附属病院総合臨床教育センターが実施する臨床研修（3年目以降の研修を含む。）のうち、附属病院以外の協力型臨床研修病院における研修期間は、研究従事について総合臨床教育センター長及び指導した教員による証明が得られた場合に限り、その期間のうち50%を研究歴として認めることができる。

ただし、認める研究歴は3年を限度とする。

- (5) 本学医学部学士入学制度により編入学した者で、その在学期間中の当該研究成果に基づく論文により学位申請を行う者については、その在学期間を研究歴として認める。ただし、第2年次へ編入学した者には適用しない。

- (6) 本学大学院医学研究科医学研究員としての研究期間は研究歴として認めない。

- (7) 技術職員の期間は、その期間を指導した教員の研究従事についての証明が得られれば、研究歴として認める。

- (8) 研究科において前各号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間は、医科学専攻教務学生委員会において審議し、研究歴として取り扱うことができる。

8. この内規の実施上又は解釈上に疑義があるときは、医学研究科教授会の議を経て、研究科長がこれを決定する。

附 則

1. この内規は、平成26年4月1日から実施する。
2. 「博士課程を経ない者の学位申請に関する申合せ」（平成20年4月1日医学研究科教授会制定）、
「医学研究科、医学部及び同附属教育研究施設に所属する技術職員が学位を申請する場合の取扱いに関する申合わせ」（平成16年4月1日医学系研究科教授会制定）及び「医学研究科、医学部及び同附属教育研究施設に所属する技術職員の学位申請に係る審査基準等に関する申合わせ」（平成14年2月12日医科学専攻会議制定）は廃止する。
3. 次のいずれかに該当する者から学位申請があった場合は、「博士課程を経ない者の学位申請に関する申合せ」（平成20年4月1日医学研究科教授会制定）の例によることができる。
 - ①平成30年3月31日までに学位申請を行った者
 - ②技術職員のうち、実施日までに「医学研究科、医学部及び同附属教育研究施設に所属する技術職員が学位を申請する場合の取扱いに関する申合せ（平成16年4月1日制定）」により研究開始が認定されている者
 - ③平成26年3月31日現在、医学研究科研究生として在籍している者

附 則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

博士課程を経ない者の学位論文審査に関する申合せ

(平成25年10月9日 医学研究科教授会制定)

この申合せは、神戸大学学位規程医学研究科細則（平成20年3月31日制定）（以下「細則」という。）及び「博士課程を経ない者の学位申請の資格要件に関する取扱い内規（平成26年4月1日制定）」（以下「内規」という。）に規定する学位論文審査について定めるものとする。

(身分)

1. 内規第3項の他大学における研究とは、国内及び国外の大学の医学部における専任教員又は研究機関の研究者としての研究をいう。
2. 医科学専攻を担当する教授の下で研究を行っているバイオシグナル研究センター、都市安全研究センター及び保健管理センター所属の教員については、医科学専攻において身分を有する者として取り扱うものとする。

(学位論文)

3. 細則第5条第2号に規定する学位論文は、次のいずれかに該当する国際欧文雑誌に掲載若しくは受理された原著論文とし、かつ、学位申請者が筆頭著者であるものに限るものとする。
ただし、掲載後5年以内のものとする。
 - (1) Science Citation Index の定義する Impact Factor（以下「Impact Factor」という。）が4以上の国際欧文雑誌
 - (2) 1995年度以降に Impact Factor が4以上であった国際欧文雑誌
 - (3) 「医科学専攻における修業年限の特例に関する申合せ」（平成16年3月22日医科学専攻会議制定）の別表に掲げる国際欧文雑誌
4. 共著者のある学位論文の場合は、次の条件を満たしているものとする。
 - (1) 学位申請者が研究及び論文作成の主働者であること。
(例：学位申請者が筆頭著者であること、当該論文が学位請求論文である旨明記されていること等が判定の基準となる。)
 - (2) 論文の共著者から当該論文を学位申請者の学位論文とすることについての明白な了解を示す文書が添付されていること。
 - (3) 共著者の数は、3人以内であること。ただし、研究の内容・方法によってはこの限りではない。

(研究歴)

5. 内規第7項(2)の研究歴について、履歴書には、「神戸大学大学院医学研究科医科学専攻〇〇講座 〇〇教授指導の下に研究に従事」と記載するものとする。

(論文審査委員)

6. 「課程博士に係る学位論文審査に関する申合せ II 論文審査委員」の規定に準ずるものとする。

(研究発表会)

7. 「課程博士に係る学位論文審査に関する申合せ III 研究発表会」の規定に準ずるものとする。

(経過措置)

8. この申合せは、平成26年4月1日から適用とするが、平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間を経過措置期間とする。
なお、学位申請者に対し、本申合せ又は「博士課程を経ない者の学位申請に関する申合せ（平成26年3月31日廃止）」のいずれを適用すべきかを判断する場合、その基準となる研究歴の算出期間は平成26年3月31日又は平成30年3月31日までの期間で算出する。

(参 考)

教員，医員

- ①平成26年3月31日までに研究歴を満たせる場合，旧基準で申請可。
- ②平成26年3月31日までに研究歴を満たせないが，平成30年3月31日までに研究歴を満たし、かつ学位申請を行った場合
 - 1) 学位論文の **Impact Factor** が4以上の場合，新・旧基準で申請可。
 - 2) 4未満であるが別表の国際欧文雑誌に掲載された場合は，新・旧基準で申請可。
 - 3) 上の2つでない場合は，旧基準で申請可。
- ③平成30年3月31日までに研究歴を満たせない場合，新基準で申請又は大学院入学を勧める。
(Ex.平成25年前後に教員，医員に採用された者)

技術職員

- ①平成26年3月31日までに研究開始が認定された場合は，旧基準で申請可。
- ②平成26年4月1日以降に採用された場合は，新基準で申請。

研究生

- ①平成26年3月31日現在，医学研究科研究生として在籍している者が，平成26年4月1日以降も在籍し，学位申請した場合は，旧基準で申請可。
- ②平成26年4月1日以降に研究生として入学した場合は，新基準で申請。
ただし，平成30年3月31日までに研究歴を満たし、かつ学位申請を行った場合は，旧基準で申請可。

	卒業大学	必要な研究歴		
			改正前	改正後
教員 医員 研究生	6年制	基礎系	5年	
		臨床系	6年	
	4年制	基礎系	7年	
		臨床系	8年	
技術職員	6年制	基礎系	6年	5年
		臨床系		6年
	4年制	基礎系	8年	7年
		臨床系		8年

課程博士に係る学位論文審査に関する申合せ

(平成25年10月9日 医学研究科教授会制定)

改正 平成26年3月12日 医学研究科教授会

改正 平成27年4月1日 医学研究科教授会

改正 平成27年12月16日 医学研究科教授会

改正 平成28年5月18日 医学研究科教授会

この申合せは、神戸大学学位規程医学研究科細則（平成20年3月31日制定）（以下「細則」という。）に規定する学位論文審査について定めるものとする。

I 学位論文

細則第3条第1項第3号に規定する学位論文の条件は、次のとおりとする。

1. 学位論文は、米国国立医学図書館提供データベース「MEDLINE」、または、トムソン・ロイター社提供データベース「Science Citation Index Expanded」に収録されている国際欧文雑誌に公表されており、査読された原著に限る。ただし、出版前であっても掲載予定の明記された受理証明書があれば著者原稿をもって手続きを開始することができる。
2. 共著者のある論文の場合は、次の条件を全て満たしているものとする。
 - (1) 学位申請者が研究及び論文作成の主働者であること。
(例：学位申請者が筆頭著者であること、当該論文が学位請求論文である旨明記されていること等が判定の基準となる。)
 - (2) 論文の共著者から、当該論文を学位申請者の学位論文とすることについて、明白な了解を示す文書が添付されていること。
 - (3) 共著者の数は、3人以内であること。ただし、研究の内容・方法によってはこの限りではない。
3. 2の(1)にかかわらず、次の条件を満たしているときは、共筆頭著者として学位論文とすることができる。
 - (1) 論文に筆頭著者と同等の貢献をした旨明記されている場合で、筆頭著者が学位論文としないこと。
(例：The first two authors contributed equally to this study)
 - (2) Science Citation Index の定義する Impact factor が7以上の国際欧文雑誌に印刷公表又は受理されたものであること。

II 論文審査委員

1. 論文審査委員（以下「審査委員」という。）は、学位申請者の研究内容に関連する教授3名（指導教員を除き、医学研究科教授会の構成員となっている准教授1名を含むことができる。）とする。
ただし、学位論文の共著者は審査委員になることはできない。
2. 審査委員は、医科学専攻教務学生委員会（以下「委員会」という。）の推薦を参考に医学研究科教授会の議を経て、研究科長が決定する。
3. 審査委員は、研究発表会に出席し、論文の審査及び最終試験を行う。
4. 審査委員（主査）は、論文の審査及び最終試験が終了したときは、その結果を研究科長に報告しなければならない。

III 研究発表会

1. 学位申請者は、学位論文の内容に係る研究発表を行わなければならない。
2. 委員会は、審査委員決定後、速やかに研究発表会を企画し、実施しなければならない。
3. 研究発表会の実施日時及び場所は、開催1週間前に公示するものとする。

IV この申合せに定めるもののほか、必要な事項については、医学研究科教授会の議を経て、研究科長が定める。

附 則

1. この申合せは、平成26年4月1日から実施する。³⁷

- 2 「学位論文審査に関する内規」（平成16年4月1日医学研究科教授会制定）及び「医科学専攻における学位論文，審査委員，研究発表会に関する申合せ」（平成16年3月22日医科学専攻会議制定）は廃止する。

附 則

この申合せは，平成27年4月1日から実施する。

附 則

この申合せは，平成28年4月1日から実施する。

附 則

この申合せは，平成28年10月1日から実施する。

博士課程を経ない者の学位申請に係る外国語試験に関する申合せ

平成16年 3月22日 医科学専攻会議制定
改正 平成25年10月 9日 医学研究科教授会
改正 平成27年 4月 1日 医学研究科教授会
改正 平成29年 7月19日 医学研究科教授会

1. 神戸大学学位規程医学研究科細則（以下「細則」という。）第5条に規定する博士課程を経ない者が学位を申請しようとするときは、申請前に外国語試験（以下「語学試験」という。）を受験し、合格しなければならない。
2. 語学試験を受験することができる者は、次のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 医学研究科医科学専攻、医学部医学科又は医学研究科附属教育研究施設に教員、医員、技術職員（専任に限る）又は研究生として身分を有する者
 - (2) 「論博方式」による学位申請予定者
 - (3) 論博方式に準じた事業等による学位申請予定者
 - (4) その他医学研究科教授会の議を経て、研究科長が認めた者
3. 語学試験は、年1回実施し、博士課程入学試験と同じ時期に同じ方法で行うこととする。
4. 語学試験を受験する者は、指定の期日までに所定の受験申請手続を行わなければならない。
5. 語学試験の科目は、英語とする。
6. 語学試験の試験委員は、博士課程入学試験の試験委員とする。
7. 合否については、医学研究科教授会の議を経て研究科長が決定し、合格者には合格証明書を交付する。
8. 合格者は、合格した日（教授会承認日）から5年学位申請を行うこととする。
ただし、学位申請を行わなかった場合は、失効するものとする。
9. 細則第12条に規定する審査委員が行うべき外国語の試問については、医学研究科教授会の議を経て、研究科長が語学試験委員に委託する。
10. この申合せに定めるもののほか、必要な事項については、医学研究科教授会で定める。

附 則

1. この申合せは、平成16年4月1日から実施する。
2. この申合せ実施の際、現に「学位申請者（乙号）の外国語試験に関する内規」に基づく語学試験の2ヶ国語に合格している者にあつては、なお従前の例による。
3. 昭和56年4月1日研究科委員会制定の「学位申請者（乙号）の外国語試験に関する内規」及び平成13年3月21日博士課程委員会制定の「学位申請（乙号）に係る外国語試験問題について」は廃止する。

附 則

1. この申合せは、平成23年11月9日から実施する。
2. この申合せ実施の際、現に「学位申請者（乙号）の外国語試験に関する内規」に基づく語学試験の2ヶ国語に合格している者にあつては、なお従前の例による。

附 則

1. この申合せは、平成26年4月1日から実施する。
2. 平成26年3月31日までに語学試験に合格した場合は、従前の例による。

附 則
この申合せは、平成２７年４月１日から実施する。

附 則
この申合せは、平成２９年８月１日から実施する。

医学研究科における博士論文の公表に係る申合せ

(平成26年 5月14日 医学研究科教授会制定)

神戸大学における博士論文の公表に関する取扱要項(以下「取扱要項」という。)に規定する博士論文の公表について、医学研究科における取扱いを次のとおり定める。

1. 国際欧文雑誌の Online 版に掲載された又は掲載予定である博士論文の全文の公表は、取扱要項第3(3)に規定する「やむを得ない理由がある場合」に該当するものとし、原則、非公表とする。
2. 国際欧文雑誌の Online 版に掲載されない博士論文については、学位申請者は博士論文の全文の公表、公表延期もしくは非公表のいずれかを申し出ることとする。ただし、公表延期あるいは非公表を申し出た場合は、取扱要項に定めるとおりとする。
3. 取扱要項第3の「要約」は、博士論文の内容の要旨をもって代えることができる。

附 則

この申合せは、平成26年5月14日から施行し、平成26年4月1日から適用する。